令和4年11月定例会

五島市教育委員会会議録

令和4年11月25日

五島市教育委員会

令和4年11月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年11月25日(金) 午後1時59分~午後2時53分
- 2 場 所 市役所3階 第3委員会室
- 3 出席者 教育委員 坂 本 泰 蔵 教育委員 山 本 浅 子 教育委員 道 下 和 之 教育委員 大 島 眞由美 教育委員 村 上 富 憲
- 4 欠席委員 なし
- 5 会議に出席した者の氏名

教育総務課長 濱﨑 正己 学校教育課長 入口 兵衛 学校教育課課長補佐 境目 直行

(合計/書記含め4名)

- 6 傍聴者 なし
- 7 書 記 教育総務課課長補佐 谷川 智子

8 議題及び議事の大要

○ 教育長が開会を宣告する。(午後1時59分)

○ 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、濱崎教育総務課長が前回定 例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認さ れた。

○ 教育長報告

- ・10月28日、崎山小学校の複式事業の研究発表会がありました。現在の 小学校6年生が2年生になったときに複式授業が崎山小学校で始まって おります。従って子どもたちは複式授業に慣れており、自分たちで自主 的な授業を積極的に進めておりました。教育の原点といわれる複式授業 を進めるには先生方の教材研究が大変のように感じました。
- ・29 日、3 年ぶりの福江港まつりが開催をされまして、ねぶたを先導いた しました。浴衣では寒く感じましたが、沿道は思ったより賑わっていま した。市民も催しものを楽しみにしているような感じを受けました
- ・30 日、1 日には皆様と一緒に西日本市町村教育委員会研究協議会長崎大会に参加をしました。思った以上に多数参加しており緊張しました。
- ・2 日、富江中学校の研究発表会がございました。伝える力の育成という 形での発表でしたけれども、子どもたちの態度が立派でした。夜には県 民体育大会の壮行式が行われ17競技、50人が参加をしておりました。
- ・3 日は3年ぶりに開催されました福江文化祭に招かれました。文化の秋 に艶やかな先輩方の踊りを堪能しました。ただ後継者はいるのかと少し 心配します。
- ・4 日はコロナ関係の補正予算を審議する臨時議会が開かれましたが、全 て原案通り可決をされました。
- ・7 日は昨年度の教育委員会関連の決算審査会が行われました。特に大きな指摘はなく、無事終了をいたしました。午後から先月行われました。 愛のチャリティーの収益金贈呈式が行われました。毎回 30 万円ほどいただいており子どもの活動に利用をしています。
- ・8 日には3 年ぶりに五島市小中音楽発表会を実施しました。小学校、中学校をそれぞれ二つに分けての開催で久しぶりに子どもの歌声を聞いて 爽やかな気分になりました。
- ・11 日、県中総体駅伝大会で懸命に襷を繋ぐ生徒の応援に行きました結果 については、後ほど入口課長から報告します。

- ・14 日月曜日は 11 月定例校長会を開催しました。新たな人事制度についての説明を行いました。いよいよ人事評価が給与に反映されることにより校長たちも頭が痛いようでした。このことについては本日協議題にも挙がっておりますので、後で詳しく説明をさせてください。
- ・15 日は朝から富江支所と富江公民館の起工式に参加をしました支所と公 民館が同じ敷地内に建設をされることになります。
- ・16、17 日は壱岐市で都市教育長会議が開催されました。長崎県で 2 番目に広い平野があるということで、そこに弥生時代の原の辻遺跡が残された理由が理解できました。立派な博物館が建設されているのに驚きました。他市町も教師不足と統合問題が課題になっているようです。
- ・21 日は市町教育長会議の第3回小委員会が開催され、長崎県教育長に要望書を提出し、その後、懇談会の中でも改めて要望について発言もしてきました。
- ・22 日は奈留小中学校の研究大会に参加してきました。英語のしま奈留 島を目指して取り組みが継続され、さらにグレードアップした素晴らし い英語力に驚きました。
- ・24 日は教頭研修会を行い、校長会と同じように新たな人事評価制度について説明をいたしました。

以上で教育長報告を終わります。

何かご質問、ご意見等はないでしょうか?

坂本委員

10月29日、福江まつりに福江地区の連合会の副会長ということで参加をさせていただきました。

ねぶたの台数が少ないかったですね。福江中学校、五島高校のねぶたが出ておらず、ハネトが少なかったということで盛り上がりに欠けるなという感じがしましたけど、開催できたこと自体は良かったなと感じました。

教育長

他にないでしょうか? それでは教育長報告を承認することにいたします。

○ 議案審議

議案第48号 令和4年度歳入歳出補正予算(第6号)について

教育長

議案第48号「令和4年度歳入歳出補正予算(第6号)について」を 議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

議案表の1ページをお開き願います。

本案は地方教育行政の組織および運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育費に係る補正予算について市長に対する意見を求めるものであります。補正予算の概要についてご説明をいたします。今回の補正は、電気料金等の高騰に伴い学校施設並びに学校給食センターの光熱水費および燃料費に不足が生じる見込みとなったため、補正予算計上をするものです。事項別明細書によりご説明をいたします。

10 款 教育費、2 項 小学校費、1 目 学校管理費 10 節 需用費は、小学校において不足が見込まれる電気料金 320 万円を計上しております。3 項 中学校費、1 目 学校管理費、10 節 需用費は、中学校において不足が見込まれる電気料金 520 万円を計上しております。5 項 体育保健費、3 目 学校給食費、10 節 需用費は各学校給食センターにおいて不足が見込まれる燃料費として 276 万 3 千円および光熱水費、電気ガス水道として 639 万円を計上しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

教育長

ご意見、質疑ないでしょうか。

坂本委員

電気代でこれだけ補正を組まないといけないのかと、びっくりしています。このことはですね、学校現場の職員とか子どもにもやっぱり年間の電気代がこれだけかかっている。そして値上がり分がこれだけかかるんだよということで節電を呼びかける。そういうことも必要ではないかなと思いますね。例えば職員室の電気を昼休み中は消すとかですね、市役所がやっていますよね。そういうことをやっぱり学校関係においてもやっていくべきじゃないかなと思います。私も特にウクライナが寒さに耐えて頑張っている姿を見るとちょっと寒いけど自分も頑張って節電してみようかなと、そういう気になってやっておりますので、そういうことを現場に少し伝えていっていただければなという気がしております。

教育長

ありがとうございます。今のことを非常に大事だと思いますので、校長会の方で連絡しましょう。準備の方よろしくお願いします。

私の方からもちょっと一つ質問させてください。小学校の方が数は多いですよね。でも補正額は中学校の方が多くなっている理由というのは何でし

ょうか。部活動関係かな。補正前の額では小学校のほうが多いですよね。 これ次回、回答お願いしてよろしいでしょうか。給食センターは 1000 万 ぐらいですね。燃料と光熱費についてなるべく節約を呼びかけてください。 他にございませんでしょうか。

山本委員

ソーラー発電がついている学校がありますよね。太陽光発電を入れてから の電気代の比較はできますか?

濱﨑課長

比較というのは難しいのですけど、福江小、緑丘小、岐宿小など設置しているところはいくつかあるんですけど、そんなに大きな発電施設ではなくて、売電するとさらに設備費がかかるので、現在は学校内で消費する電気の一部にしているところがほとんどです。福江小がわずかですが売電しています。

教育長

他にないでしょうか。よろしいですか。

それではちょっと高額ですが、必要だと思われますので承認をいただいた ということで先に進ませていただきます。

○ 協議事項審議

協議事項番号1「五島市立学校教職員の人事評価結果に係る苦情相談苦情処理の実施要綱の制定について」

教育長

それでは協議事項番号1の「五島市立学校教職員の人事評価結果に係る苦情相談・苦情処理の実施要綱の制定について」を審議したいと思います。 事務局より説明をお願いします。

濱﨑課長

協議事項資料の1ページをお開きください。

長崎県市町村立学校教職員の人事評価に関する規則が改正をされ、教職員からの人事評価に関する苦情等の申し出に関しては、学校を所管する教育委員会が別に定めて処理をすることとされております。このため五島市教育委員会において、苦情相談・苦情処理窓口の設置、苦情等の申立および処理などについて、必要事項を定めた要綱を別紙案の通り制定をしたいため提案するものでございます。以上で説明をします。ご審議のほどよろし

くお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について、この教職員の人事評価について学校教育課から 説明していただいてよろしいですか。

境目補佐

提案説明書の中にもあります通り、平成18年から人事評価自体が行われ ているんですけれども、今年度から新たな人事評価制度ということで、制 度が少し変わっているところがございます。人事評価については、教職員 の能力および業績を客観的かつ公正に評価することによって、人材の育成 を図ること、学校組織の活性化に資すること、それから人事管理の基礎と するという目的で実施をされております。今回の改正によって、これまで 別々に実施されていた目標を管理する方法と勤務状況の評価というものが 一緒になって、業績評価と能力評価という二つの評価を管理職の先生にし ていただいて、評価をされる先生方にその評価結果も返したうえで面談を しているところです。給与に反映されるところが新しいところで実際に反 映されるのは、来年度の評価が令和6年度の給与等に反映されます。今年 度は試行的に行い、その評価に対する評価された先生方が納得いかない場 合に申し立てができる。その際の制度を整備するということになります。 給与等にも反映されるため、公正公平な評価に繋がるような制度の一つだ というように捉えております。今回お示ししている案は県立学校に適用さ れる要綱を基本として五島市での適用として作成しております。

教育長

今の説明に対しまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。 今年からこの評価をするんですけども、もう今年から評価については校長 から教員にお知らせをするということですね。給与への反映は令和5年度 にしたものを令和6年度に始めるというふうな形ですね。ただやっぱり難 しいのがいろいろですね、出てくるのではないかなと思います。

坂本委員

苦情相談・不服申立っていうのが出てくると思うんですけども、これが裁判に発展するとかそういうことも考えられてくるんじゃないでしょうかね。 その辺りに対しては、県立の方はどんなふうに考えているのか情報ありますか。

境目補佐

特に最後まで話し合いがつかないというところでの対応についてはまだ情報が入ってきてないところではございますが、すぐ審査会実施ということではなくて、まず校長先生が職員に評価結果を伝えたときに、相手が納得しなかったら、再度の説明があります。再度の説明があって、そこから7日間以内に今度は学校教育課の相談員に相談できます。その相談員が校長先生と教諭の間を取り持って相談会の実施をする。それでもうまくいかなかった場合に、審査会への申し立てということになります。審査会はこちらのメンバーとか、調査員2名を配置して調査をしたものを審査会で報告をして、その結果については、校長先生、教育長、それから申立人への報告をして不手際があれば再評価を求めるといった流れのところまで確認しております。

坂本委員

課長とか補佐はこれから仕事の量が増えて大変じゃないかと思います。現場の校長さんたちも大変だと思うんですよ。その分、管理職手当を上げるとかできないんでしょうかね。

教育長

管理職手当は今までも課題でしたけども、行政も取り入れていますのでね。 やはり人間関係が不安な部分もありますね。基本的に非常にいい評価の人 ととびぬけて評価の低い人との差が出てきますけども、最初は中間的な割 合が多いというふうなことを聞いています。

坂本委員

18年度から始まって最初は校長が対象として、賞与等へ影響していくとのことでしたが、そこら辺での苦情とか不平不満とかこれが委員会の方には届いてないのでしょうか。

教育長

苦情を言われたこともあります。なんで俺がこんな評価かという意見はありました。

境目補佐

先ほど教育長報告の中で校長会と教頭会で新たな人事評価制度について研修を深めたということで報告があったかと思います。その中では、不平不満とか、適正な評価ができるように日常の先生との関わりを深め、最終的な評価をしてくことを確認しています。目的が人材育成と組織マネジメントです。そこに繋がるような、日頃からの関わりをしてくださいっていう

研修を行いました。

教育長

でもこの給与に係る人事評価制度をしていないのが長崎県ぐらいで、他県はもう早めにやっていたそうです。

それでは、よろしいですか。今後、例規審査会を経て、再度また教育委員 会に提出をしていきます。

協議事項番号2 五島市教育委員会における五島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について

教育長

次に協議事項番号2の「五島市教育委員会における五島市情報通信技術を 活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について」を審議したい と思います。事務局より説明をお願いいたします。

濱﨑課長

協議事項資料の5ページをお開きください。市では書面等で行うこととしている手続きについて、利便性向上および事務の効率化を目的として、オンラインシステムの導入を予定しており、これに伴い条例等の整備が必要となります。別冊の資料、条例等制定案をご覧ください。この別冊の資料の左側が現在の書面等での手続きを定めた条例に対し、システムを利用するための特例等を定める条例案での条例については教育委員会についても規定の対象となるものです。右側については、委任事項を定めた規則となりますが、この規則は市長部局のみで、教育委員会は、規定の対象とならないため、教育委員会においても独自に規則を制定する必要があります。教育委員会での規則の制定に当たっては、この右側にあります市長部局の規則の例によるものとして、同様の内容で規則を整備するものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

おわかりになったでしょうか。オンラインで手続きをする際にスムーズにいくように規則を定めるということですね。市長部局が 12 月に市議会定例会へ条例案を提案するということになっているので、その後、規則を教育委員会に議案として提案していくということになりますね。

他に何かご質疑ないでしょうか。

12月に例規審査会、それから12月教育委員会定例会へ提案。それから施行というふうな形に流れていくことを確認します。

○ その他

教育長

それでは「その他」に入りたいと思います。 教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

山本委員

全国で保育園バスなどの閉じ込め事故があっていますが、降車確認は対策 をしていますか。新1年生など降りたことの確認などはどうしているので しょうか。

谷川補佐

運行は業者に委託しております。運転手は顔見知りですが、それに加え名 簿のチェックをしています。

坂本委員

その名簿は運転手さんが学校と共有していますか。共有しないと欠席者が わからないのではないのか。

境目補佐

出欠に関してはスクールバスの運転手には情報はいきません。保護者と学校とが連携をしています。

坂本委員

以前校長会でお願いしていた「夢・憧れ・志作文コンクール」も積極的に応募をということをお願いしたのですが、その結果について、久賀小中学校の子が特別賞をもらったと聞いています。しま留学生の体験を描いたもので、不登校だった自分にお父さんが「行ってみないか」ということでこっちに来て、生まれ変わっているというようなことを書いていました。正式にいい報告ができるかもしれません。

教育長

他にございませんでしょうか。 次に教育総務課からお願いをいたします。

濱﨑課長

教育総務課分について報告をいたします。

- ・事業等の実績と今後の予定ですが、二つ挙げております青少年健全育成 講演会が27日、日曜日にあります。それから人権フェスティバルについて も、明日26日土曜日、福江総合福祉保健センターの方で開催が予定をされ ております。
- ・その他としまして令和3年度の各会計歳入歳出決算審査の決算特別委員会が11月7日に行われまして、添付の審査結果の通りとなっております。草野議員の方から、児童生徒数の6年後の見込みやIターンでの子どもの数、それから廃校舎等の利用状況、タブレット関係についての質問があっております。柳田議員の方からは離島留学についての要望、そして江川議員の方からは、教育設備の整備状況についての質疑があっております。審査結果の詳細については、資料に記載の通りです。それから12月の議会定例会、11月30日に開会されます一般質問が12月5日から7日まで3日間、11名の議員が登壇する予定となっております。
- ・次回定例教育委員会については、12月26日、月曜日14時から第2委員会室の方で行われます。引き続いて、総合教育会議を開催する予定としております。
- ・学校統合について進捗状況を報告したいと思います。現在保護者を対象 とした懇談会を実施しております。この保護者の懇談会では、統合の時期 を提案しております。保護者の方で一定の同意が得られれば、地域に説明 をして、時期を決めていくことにしております。

教育長

教育総務課関係で、ご質問ご意見等ないでしょうか。統合につきましては、 今月、来月ですね、地域の説明会を開催する予定ですので、また次回でも 報告をさせていただければというふうに思っています。それでは次は学校 教育課お願いします。

入口課長

学校教育課は12月以降、会議等少なくなっております。

- ・2 日金曜日、12 月定例校長会があります。
- ・3 日土曜日、ロボコンの九州大会があります。出場チームについては後で説明します。
- · 翌週7日水曜日、第3回学力向上作戦会議
- ・9 日金曜日、五島市学校保健学校安全研究協議大会。そして中高連絡協議会校長会があります。
- ・10 日土曜日、五島市小中学生英語暗唱大会を市役所の方で実施をいたします。
- · 20 日、5 歳児健診

- ・23日金曜日が第2学期の終業式というふうになっております。
- ・11月6日に雲仙市の方で行われました、第23回創造アイディアロボットコンテスト長崎県大会の結果、基礎部分で奥浦中学校1チーム、玉之浦中学校2チーム、計測制御部門の方で奥浦中学校が2チーム、応用発展部門でアイディア賞ということで福江中学校が九州大会に出場することになっております。6チームで県大会と同じ雲仙市で行われる九州大会に出場します。
- ・今年度の県中学校駅伝大会 11 月 10 日に行われました女子の部、男子の部それぞれ出場した学校の順位を載せております。

教育長

では各分室からの連絡をお願いします。

谷川補佐

支所行事予定一覧表をご覧ください。各支所地区の行事を書いております。 上の段が教育委員会分室関係の行事で下の段は産品まつりになっております。12月4日に富江でバドミントン大会。岐宿が12月11日に八朔ロードレース大会、これはコースが変更になっているそうです。支所スタートだったのが旧岐宿小学校のスタートゴールとなっております。12月25日玉之浦の子ども会炊飯活動というのが大宝の施設であります。玉之浦小中学生を対象とした親子でのクッキングで、今回はお菓子作りをするそうです。

教育長

はい、ありがとうございました。学校教育課それから各支所の方について のご質問等ございませんでしょうか。

坂本委員

富江のコミュコミュまつりは何かわかりますか。

山本委員

物産展のそばで、子どもたち向けに、ストラックアウトとか催しが行われるみたいです。多くの方に来ていただく仕掛けじゃないかなと思います。

教育長

ありがとうございます。他にないでしょうか。 以上、予定は終了しましたけども、全体的に何かないでしょうか。

坂本委員

しま留学や家族留学が来ているのですが、今年度を振り返って。来た子どもが途中で帰るとかいろいろあっていますね。本当に目的意識を持ってしま留学を希望してきているかということです。親が行けと言うからなんとなく、ではなくて自分が変わりたい、島に行って自分は立ち直るんだという気持ちが強いのかどうか、その辺りが一番大事なところではないかなと思います。特にそれに関わる学校教育課としては、現場とも連携しながらかなり苦心しているようですね。家族留学でもなんですが、親にも問題があるんじゃないかなと思うことがあります。あんまり会話がなかったりしてわ

それとこの前の教育委員の研究大会ですけども、教育長の発表が非常に素晴らしくて、今までの研修大会の中で、ああいう大きい大会は初めてで五島もふるさと教育に取り組んでいますけども、宗像市も副読本を作って力を入れているそうです。発達段階に応じて、誰が指導に当あたっても指導していける雛形を用意しているというようなことで、ぜひ主導的な立場にある学校教育課の職員は宗像市に視察に行って現場の指導に当たってほしいとこの場を借りて報告をいたします。ありがとうございました。

教育長

まず1点目のしま留学については、本当に目的意識を持った子どもたちが来て、続けてほしいですね。この前の壱岐に行った時に、ものすごくしま留学については増えているということでした。学校を指定しない形で募集をしています。しま親も割と見つけやすいということと、孫帰り留学にも市の補助金を出すというふうなところが面白いなと思いました。ただ、五島の場合は、久賀島、奈留島の学校の存続もありまして、なかなか大きく増加をするということはできないかもしれませんが、将来的には考えていかなければならないのかなというふうなことを感じました。

坂本委員

全国で不登校児童が 25 万人ということに驚いています。10 万といっていた時代からもう 25 万人になっている。もっと離島留学とかしま留学というものに文科省が力を入れて、何とか対策をとっていただけないかなという気もしております。それともう一つは家族留学にとってすぐに入居できる住環境を作らないとやっぱり生活できないと思ってしまう。もっと配慮が必要かなと思っています。

教育長

さっきの視察については検討してみてください。私も勉強したいなと思いました。他にないでしょうか。

それでは、以上をもちまして教育委員会 11 月定例会を終了いたします。 (午後 2 時 53 分)